

平成 30 年第 2 回岡崎市社会教育審議会会議録

日 時	平成 30 年 6 月 28 日 (木) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 4 時 00 分		
会 場	市役所西庁舎 5 階 501 会議室		
出席委員	石 川 春 次	(元岡崎市立中学校長)	会長
	野 田 光 宏	(元岡崎市立中学校長)	副会長
	浅 井 博 人	(岡崎私立幼稚園協会会長)	
	荻 野 善 一	(岡崎市 P T A 連絡協議会顧問)	
	水 野 達	(岡崎市学区社会教育委員長連絡協議会会長)	
	市 川 賀 三	(岡崎市子ども会育成者連絡協議会会長)	
	平 川 賢 次	(元公民館館長)	
	永 田 研 一	(岡崎保護区保護司会副会長)	
	後 藤 尚 代	(女性代表)	
	葉 山 栄 子	(一般公募)	
	浅 岡 悦 子	(一般公募)	
欠席委員	小 川 真奈美	(岡崎市小中学校校長会)	
事務局	社会教育課長 小野		
	社会教育課社会教育係 大村、鳥居		

議 事 1 あいさつ

2 議題

- (1) 社会教育関係団体への補助金について
- (2) 県内視察研修について
- (3) 【審議 第 2 回】子どもをとりまく社会教育環境について

(1) 社会教育関係団体への補助金について

- ・ 社会教育法第 13 条の規定により、市が社会教育団体に対して交付する補助金について事務局からの説明及び委員からの意見聴取を行った。

委員：高齢化が進む中、敬老会への負担が大きくなっている。今後どうしていくのか見直しをするべき時期がきているのではないか。

(2) 県内視察研修について

- ・ 8 月 9 日に予定している、県内視察研修について行先の概要、目的について事務局より説明を行った。
- ・ 8 月以降で日付が決定した年間活動計画について事務局より説明を行った。

(3)【審議 第2回】子どもをとりまく社会教育環境について

・審議を行うにあたって、事例として「学校等での連携で行われている社会教育」について説明を行った。各委員より下記のように委員より発言があった。

- 委員：中学の青少年健全育成委員をやっているが、そこでの意見が生徒に伝わっているのかがわからない。
- 委員：青少年健全育成委員の意見については、学校全体に係ることならば伝えることもあるが、個人に関わることとなると、その個人の様子を見守るという範囲にとどまることもある。
- 委員：小学校は、地域と密接な部分があるが、中学校となると地域と距離感があるように思う。地域にとっては、中学生や高校生の関わりは必要だが、何か問題が起きなければその関わりが少ない。もう少し連携してもいいと思う。
- 委員：一世代前よりは、中学校などでの非行問題は少ない。ネット社会において、問題が表面化しない部分が多いとは思っている。学校でやっていることは一辺倒のことしかやっていない。そうすると家庭や地域での教育となるが、家庭での教育だけでは難しい部分もある。
- 委員：出前講座の内容は、それぞれの課が企画しているものなのか。もしくは、住民より、このような課題がありそれについて話をしてもらえないものかというようなものなのか。
- 事務局：基本的に、市で企画しているものである。
- 委員：連携をしていくためには、どのようなニーズがあるかを知ることも必要。現場でどのようなニーズが要るかの声をひろって、また次のステップへと高めてき、やってよかったという情報を共有することも必要。
- 委員：出前講座はどのような単位、クラスなのか、学年や学校全体なのか、また場面として、授業なのか、それ以外なのか。
- 事務局：クラス毎でも行うが、学年や全校でも実施可能なものがある。ただ、内容によっては大勢すぎると実施が難しい場合や伝わらない場合もあるので、人数調整をお願いすることもある。
- 委員：出前講座は小学校、中学校では授業として行っているのか。
- 事務局：環境について学習する場合、学校の授業として、まずは自然にふれあい、環境について学習し、段階を踏んで学んでいく中で出前講座を活用していくという流れである。
- 委員：学校での社会教育から少し離れるが、子ども会について、参加人数が減ってなくなっている地域もあるという。この点がひどく気になっているが、

もし子ども会がなくなってしまうとすべてが各家庭にかかってくるようになってしまう、兄弟も少なく、両親も働きにいていとなると子どもの社会性が学校生活だけでは身に付くとは思えない。保護者や子どもたちの孤立を防ぐためにも、子ども会のような団体で地域の中で年代を超えた活動が必要。

委員：子ども会について、地域で子どもの社会性を身に付けるためには必要な団体と考える。学区社教委員会の仕組みの中で、学校や地域に対して維持すべき方策を一緒に考えては。

委員：子ども会を維持するためには、世話役となる保護者への負担の軽減が必要。負担となっている球技大会のありかたや、世話役を祖父母世代や、中学生、高校生、また大学のボランティアなど広げていくのも手段では

委員：子ども会として違う学年同志や子どもだけで遊ぶことの楽しさや、保護者が世話役をやってみて「よかった」という経験をもっと保護者に知ってほしい。「大変だ」ということだけが浸透し、子どもたちが子ども会の活動を続けたくても、親の都合で退会してしまうことは残念である。地域で子どもを育てることが重要であり、それを広められないか。

(4) その他

- ・次回審議会は12月10日に開催予定